

(仮称) IZUMIOTSU EXPO 運営業務委託 仕様書

1. 業務名

(仮称) IZUMIOTSU EXPO 運営業務

2. 目的

泉大津市では、令和7年開催予定の「大阪・関西万博」のインパクトを活用し、本市のウェルビーイングの実現とにぎわいの創出を図るため、大阪・関西万博の開催前年にあたる令和6年度に(仮称) IZUMIOTSU EXPOを開催し、その効果検証を行うことを目的として実施する。

なお、開催にあたっては「泉大津市の未来に向けたまちづくり」をコンセプトとし、本事業を通して、社会課題の解決に向けた官民連携・市民共創の取り組みを発信することで本市をさらに魅力ある街へと進化させ、シビックプライドの醸成、にぎわいの創出、ひいては「大阪・関西万博」の機運醸成を目指す。なお、(仮称) IZUMIOTSU EXPO開催期間中の集客数は、2日間で1万人を目標とする。今回、(仮称) IZUMIOTSU EXPO運営業務を委託するにあたり、事業者を公募型プロポーザルによって選定することを目的とする。

3. 履行期間

契約締結の日から令和6年11月30日までとする。

4. 本業務の概要

(1)開催日：令和6年9月21日(土)、22日(日)

※設営日9月20日(金)14時～、撤去日9月23日(月)14時までを設けている。

(2)開催時間：10時から19時(両日とも)を想定しているが、別途協議のうえ決定

(3)開催場所：シーパspark (泉大津市小松町1-55)

※「(仮称) IZUMIOTSU EXPO」のイベント名称については、委託事業者決定後に泉大津市と協議の上、決定するものとする。

5. 業務の内容

業務の内容は、次の(1)から(8)までとするが、これらの事項に限定するものではなく、あくまで目安とする。各業務の具体的な内容や仕様書に定めのない事項については、泉大津市や開催場所であるシーパsparkの指定管理者と協議の上、決定すること。

(1)IZUMIOTSU EXPO実施計画の策定

(2)IZUMIOTSU EXPOにおける個別プログラムの企画及び実施

(3)事務局運営支援業務

- (4)広報関連業務
- (5)IZUMIOTSU EXPO 運営関係業務
- (6)警備業務
- (7)効果検証報告書の作成
- (8)その他本業務の目的達成に必要な業務

6. 業務の詳細及び提案を求める事項

(1)実施計画等の策定

本事業の適切な運営及び進行管理のため、泉大津市と共同し以下の項目について計画を作成する。

①実施計画の策定

IZUMIOTSU EXPO の開催概要及び詳細な計画を含む、本業務全般の実施計画を令和6年4月19日（金）までに作成し、業務を遂行するための進行管理を行うこと。
なお、受託期間中、定例ミーティングを開催し、泉大津市に進捗報告を行うこと。

②会場整備計画の策定

実施計画に基づき、具体的な会場整備計画を策定すること。なお、策定にあたっては、各プログラムやパーク内の既存施設の回遊・滞在性を高め、IZUMIOTSU EXPO が盛り上がるような仕掛けや趣向を凝らすこと。

③警備計画の策定

IZUMIOTSU EXPO 開催にかかる関係機関（警察及び消防署等含む）との連絡調整を行い、警備計画等を作成すること。

④その他

イベント開催中のリスク（荒天や災害等による中止や来場者用傷害保険など）に備える保険に加入すること。

【提案を求める事項】

- ・本業務の趣旨や目的を正しく理解したうえで、泉大津市の未来に向けたまちづくりに向けた企画を具体的に提案すること。
- ・全体のスケジュールが工程ごとに記載され、効率的に業務を進める工夫をした提案をすること。
- ・雨天時の対応や台風等により延期が必要になった際の代替案を具体的に提案すること。

(2)個別プログラムの企画及び実施

個別プログラムの企画にあたっては、企業、泉大津市と連携協定を締結している自治体、その他団体などと連携し、官民連携・市民共創による多様なプログラムの企画及び実施を行い、泉大津市で行っている事業のPR や未来に向けたまちづくりにつなげること。

※ただし、事業者として選定されるまでは企業や自治体等への個別アプローチや問い合わせはしないこと。

- ①官民連携・市民共創の理念のもと実施している各種事業と関連したプログラム
官民連携・市民共創の理念のもと連携協定を締結している企業・大学・近隣自治体や「TEAM EXP02025」共創チャレンジでの取組など、各種事業の PR や事業に関連付けたプログラムを行うこと。
- ②健康・食に関するプログラム
本市が農業連携協定を締結している自治体と連携したプログラムを実施するとともに、医食同源の考えに基づいた体に良い食材等を使用したフードメニューの提供など、健康・食に関するにぎわいプログラムを実施すること。
- ③シーパsparkの PR につながるプログラム
開催地であるシーパsparkの PR につながるプログラムを泉大津市や指定管理者と協議の上実施すること。
- ④2025 年「大阪・関西万博」と連動したプログラム
大阪・関西万博のテーマ事業や出展するパビリオンのテーマを体験できるプログラムや、公式キャラクターを用いた集客プログラムなど「大阪・関西万博」と連動させるようなプログラムを行うこと。
- ⑤その他のプログラム
市内開催予定のイベントや地元企業と連携すること。また、事業者の企画提案書において提案のあった事項のうち、市が必要と認めたものを実施すること。その他まちづくりにつながることは相互に提案し、協議のうえ行うこと。

【提案を求める事項】

- ・プログラム数や内容等を踏まえ、会場を十分に活用した会場計画図を提案すること。
- ・連携協定等を締結している自治体や企業と共同した取組について提案すること。
- ・社会課題の解決に向けた官民連携・市民共創の理念のもと実施している各種事業の PR 等につながる工夫について提案すること。

(3)事務局運営支援業務

- ①契約締結後速やかに事務局の運営を支援する体制を整備し、泉大津市やプログラムホルダーとの調整のほか、IZUMIOTSU EXPO に関する出展者の募集等の手続き、泉大津市が第三者に損害を及ぼした場合の対応など、IZUMIOTSU EXPO 開催にかかる企画、調整、運営等の総合的な支援を行うこと。
- ②出展基準については、泉大津市と事業者双方において協議し決定する。なお、出展者に対する出展料の管理・徴収を行うとともに、出展に際して発生した費用の支払いを行うこと。
- ③IZUMIOTSU EXPO に関する問い合わせ対応を行うこと。

- ④本事業の実施内容やスケジュール、役割分担、全体配置図、緊急時の対応フローなどを記載した運営マニュアルを作成し、泉大津市に提出したうえで実施すること。また、出展者や関係機関等との調整を行うとともに、説明会を開催すること。
- ⑤IZUMIOTSU EXPO 開催にかかる各種許認可申請等に必要な申請資料の作成及び届出等の手続きを行うこと。
- ⑥その他本業務全般にかかる企画調整・管理運営に関し、泉大津市の求めに応じて、泉大津市と協議のうえ、適切に対応すること。

【提案を求める事項】

- ・本業務の円滑な実施や事務局の運営を支援するにあたって、計画的かつ効率的に遂行できる体制について具体的に提案すること。

(4)広報関連業務

- ①集客目標数を達成できるよう、SNS 等を活用し、効果的な広報・プロモーション計画を策定すること。
- ②IZUMIOTSU EXPO 専用ホームページの作成、SNS アカウントの取得・公開を行い、適切に管理・運営すること。
- ③IZUMIOTSU EXPO を広く周知するため、ポスター、チラシ、のぼり等を作成すること。
- ④IZUMIOTSU EXPO のエリアマップ、タイムテーブル等をデジタル及び紙媒体で準備すること。

【提案を求める事項】

- ・本業務のブランディングや集客につながる効果的な広報計画について提案すること。
- ・メディアや SNS 等を効果的に活用し、幅広い世代に対して集客につながるような効果的な広報手法について提案すること。

(5)IZUMIOTSU EXPO 運営関係業務

- ①会場内には、企画するプログラムに応じて、音響、照明、映像、舞台装置等必要な設備を設置し、運営に必要な資材やスタッフ等を準備すること。また、運営スタッフについては、SDGs や多様性に配慮すること。IZUMIOTSU EXPO 終了後は、設置した設備等を速やかに撤去すること。
- ②ICT 技術を活用し、会場内の混雑状況の可視化や来場者数を把握するなど IZUMIOTSU EXPO の運営にあたっては積極的にデジタル技術を活用すること。
- ③設備等の設置・撤去について、来場者等の安全の確保及び時間内の完了のため、事故や時間内に完了できない場合等に備えたバックアップ体制も含め、十分検討し、実施すること。
- ④IZUMIOTSU EXPO 開始、終了、搬入出時における来場者の安全な誘導方法について

十分検討し、実施すること。

- ⑤開催期間中は、来場者数把握に努めること。また、来場者にとってストレスフリーな環境づくり・運営を行うこと。
- ⑥来場者が IZUMIOTSU EXPO を快適に楽しめるよう、十分な数のトイレと、滞留できる休憩スペースを確保すること。
- ⑦会場内で発生するごみについては排出抑制に努めるとともに、分別を徹底し、ごみ置き場の設置場所や収集方法など、指定管理者と事前に協議のうえ、対応すること。なお、フードゾーンにおいては、リユース食器の活用など、SDGs に資する取り組みを企画・実施すること。
- ⑧会場内において、迷子や、遺失・拾得物の問い合わせに対応するとともに、安全・安心な運営を行うこと。
- ⑨会場への来場は、徒歩、自転車及び公共交通機関で対応・案内する計画とすること。
- ⑩近隣住民の迷惑にならないよう配慮した企画運営調整を行うこと。
- ⑪IZUMIOTSU EXPO 終了後、会場として使用したシーパスパークの原状回復については、指定管理者の立会いのもと、行うこと。
- ⑫雨天・荒天時の対策については、十分に配慮すること。

【提案を求める事項】

- ・会場の設営、運営に関する具体的な計画（搬入出、来場者の安全確保、ストレスフリーな環境づくり等）について提案すること。

(6)警備業務

- ①会場出入口付近における車両の誘導や歩行者など、来場者の安全確保をすること。
- ②関係者用駐車場の台数調整を行うこと。
- ③イベント会場内での雑踏警備、危険行為等の監視、警備。
- ④周辺区域における警備。
- ⑤来場者に対してのイベント概要や関係施設についての案内。
- ⑥緊急時における一時対応。
- ⑦警備計画書に基づく関係者協議の実施。
- ⑧その他泉大津市及び施設管理者からの指示に基づく業務。

【提案を求める事項】

- ・会場までのアクセスや会場内外の警備体制について、安全性に配慮した提案をすること。

(7)効果検証・考察結果報告書の作成

- ①イベントの記録について
記録写真や動画を撮影し、Web サイトにアーカイブとして掲載すること。

②効果検証の実施

来場者アンケート及び出展者や関係者等へのインタビューを実施すること。また、検証結果をわかりやすく示すとともに、次年度に向けた改善点や実施事項などについての提案も行うこと。

③報告書の作成

効果検証、考察結果報告書の取りまとめを行うこと。なお、A4サイズ3部及びCD-R又はUSBメモリに格納して提出すること。

【提案を求める事項】

- ・効果検証を行う手法について具体的に提案すること。
- ・アンケートやインタビューの回収率を高める方法について提案すること。
- ・次年度に向けた改善点や実施事項などについて提案すること。

(8)その他本業務の目的達成に必要な業務

プロポーザルにおいて、企画提案した内容については実施すること。ただし市と協議したうえで実施しないと判断した場合はこの限りではない。

上記以外の本業務に関することで事業活性化につながることは相互に提案し、協議の上必要に応じて実施すること。

7. 著作権及び版権

(1)本契約で作成された成果品の著作権及び版権は、本市が所有するものとする。

(2)本契約の履行に当たり生じたもの、印刷物や動画、写真等のデジタル情報等については、本市に譲渡すること。

(3)本市が前号の規定により引渡しの請求をしたときは、本市の指定する方法に従い、指定された期日までに、これらを引き渡さなければならない。

8. 注意事項

(1)受託者は、本仕様書に基づく全ての作業において、業務上知り得た個人情報及び本市が提供した業務上の情報その他の秘密を、第三者に漏洩しないこと。また、業務終了後も同様とする。

(2)本件業務に係る契約内容に違反する事態が生じ、又は生じる恐れがあることを知ったときは、速やかに本市に報告し、本市の指示に従うものとする。

(3)業務終了後において、受託者の責任に帰する理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに本市が必要と認める訂正、補正等その他必要な措置を行うものとし、かかる経費は受託者の負担とする。

(4)前各号の規定に違反したことにより、本市に損害を与えた場合、その損害を賠償する責を負うものとし、本市は契約を解除できるものとする。

- (5)委託料には、会場使用料、イベント出演者などへの謝礼・交通費等のほか、必要とする資材、機材及び出展物の運搬費等を含むこととする。また、シーパスパークの利用料金については、受託企業がシーパスパーク・パートナーズ共同企業体へ支払いをすること。なお、利用料金はシーパスパークのホームページ内を参考にすること。(参考URL：<https://sheepathpark.com/kariru-spacegoods#price>)
- (6)業務の履行にあたり、十分な知識を有する者を配置すること。
- (7)本仕様書に記載されていない事項で、業務実施上必要と認められる事項や疑義が生じた場合は、本市と別途協議のうえ決定するものとする。
- (8)再委託は原則禁止とし、必要が生じた場合は泉大津市と協議の上、決定すること。